

総合防災訓練を 11月16日(日)に行います

多摩直下大地震が午前8時30分に発生したことを想定して実施します。
午前8時30分に防災行政無線のサイレンが鳴りますので、火災と間違えないようにお願いします。

家庭、学校、地域社会が一体となった運動を通して、青少年の健全育成に対する理解を深め、よりいっそうの充実を図るものです。
基本方針
大人自身が、社会の基本的なルールを身をもって次の世代に伝えていくと

11月は全国青少年健全育成強調月間です

重要事項を、社会全体で認識しましょう。
青少年に悪影響を及ぼすような社会風潮・社会環境の見直しに取り組み、青少年の健全な成長のための好ましい地域環境づくりに努めましょう。

青少年が社会的自立を果たすことや、「食」を通じて健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむといった、社会生活を営む上での基本となる事柄の重要性を、社会全体で認識しましょう。

主唱：内閣府、青少年育成国民会議
問合せ：生涯学習推進課 青少年係

場所：市民運動広場、中学校校庭、各町内会・自治会の会館、市役所など
内容など
市民運動広場野球場、東中学校校庭：秋川消防署による応急救護、119番通報、初期消火、煙体験などの訓練や体験ができません(参加自由)。



あわてて戸外に飛び出さない
狭い路地や崖や川辺に近寄らない
山崩れ、崖崩れに注意する
非難は、徒歩で、荷物は最小限にする
みんなが協力しあって応急救護をする
正しい情報をつかむ

一部は町内会・自治会：一時避難場所(各会館など)への避難訓練と非常食を試食する給食訓練を行います。また、消防団と連携して参加町内会・自治会と合同で訓練を行います。詳しくは、各町内会・自治会へ確認してください。
市役所：災害対策本部の設置・運営、職員の見学・初動時の活動訓練

大地震からわが身を守る10か条
まずわが身の安全をはかす
すばやく火の始末をする
非常脱出口を確保する
火が出たらまず消火をする
あわてて戸外に飛び出さない
狭い路地や崖や川辺に近寄らない
山崩れ、崖崩れに注意する
非難は、徒歩で、荷物は最小限にする
みんなが協力しあって応急救護をする
正しい情報をつかむ

関係 地域防災課防災安全係

青少年が社会的自立を果たすことや、「食」を通じて健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむといった、社会生活を営む上での基本となる事柄の重要性を、社会全体で認識しましょう。
主唱：内閣府、青少年育成国民会議
問合せ：生涯学習推進課 青少年係

高齢者を狙う悪質商法あれこれ
選付金詐欺：市職員などを装って「保険料や医療費を還付します」と偽り、お金を振り込ませると偽り、点検商法：「無料点検に来た」と訪問し、事実と異なる点検結果を伝えて消費者の不安をあおり、不要な工事を勧めたり、不要なものを売りつける

次々販売：親切なふりをして高齢者に近づき、その蓄えを狙って次々と高額な商品やサービスを売りつける
催販商法：締め切った会場などをタダ同然で配り、今買わなくては損だという気分をさせて、高額商品を売りつける
利殖商法：必ず値上がりする「元本保証」「損はさせない」など、儲かることを強調して投資や出資を契約させる
被害に遭わないための心得
むやみにセールスマンに家に入れない
いろいろなものはキッパリ

くらしの知恵袋

～消費生活相談情報～
高齢者の消費者トラブル

秋の火災予防運動

11月9日～15日

「備えよう 防火の心と 住警器」

(住警器) 住宅用火災警報器
防火管理の徹底、移動タンク貯蔵所の適正な安全管理の徹底
山火事予防対策：入山者地域住民などへの山火事予防意識の高揚、火災予防対策の推進
住宅などの防火診断、あらかじめ消防職員が連絡し、家庭に伺う予定
消防PRコーナーの設置
日・場所：11月8日(土)・9日(日) あきる野市産業祭会場
その他 防災訓練、自衛消防訓練などを希望する方は、連絡してください。



防火のつどい

日時：11月10日(月) 午後1時30分～3時30分
場所：秋川ふれあいセンター
内容：表彰式、防火講演会
防火講演会(先着順)：「震(災)えるはなし」
講師：稲川淳二氏
満席の場合はご了承ください。

問合せ：秋川消防署 595-0119

断る(あいまいな態度は「契約の意思あり」ととられます)
高額な契約、うますぎる話は、家族や知人によく相談する
その場で契約しない(はんごやサインは慎重に)契約するときには、商品やサービスの内容、支払総額をよく検討する
出前講座：消費生活相談員が講師となり、最新の悪質商法の手法や対処法をわかりやすく説明します。費用は無料で、都合にあわせて相談員が出向きます。
あきる野市消費生活相談窓口
開設日時：毎週木曜日

午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
場所：市役所1階市民相談室
問合せ：商工観光課商工振興係(直通558-1867)
東京都消費生活総合センター
高齢者被害110番(高齢者本人、家族からの相談)：03-32335-3366
高齢消費者見守りホットライン(介護事業者、民生委員など高齢者の身近にいる方からの通報、問合せ)：03-32335-1334
消費生活相談(一般)：03-32335-1155

納付した国民年金保険料は、全額が確定申告および年末調整の社会保険料控除の対象です。確定申告などでは「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要となります。
平成20年中の納付済保険料(9月30日までの納付分)証明書を11月上旬に郵送します。
問合せ：控除証明書専用ダイヤル 0570-070-117 (IP電話・PHSは 03-6748-882)
受付は、11月4日(火)から平成21年3月13日(金)までの平日午前9時～午後5時

現代人と食育「きちんと食べるって、どういふこと?」
日時：11月25日(火) 午後2時～4時
場所：東青梅センタービル(東青梅駅下車南口駅前)
講師：大村直己氏(食育コーディネーター) 定員：50人(申込み順) 費用：無料
主催：西多摩地域消費者行政事務連絡会、東京都多摩消費生活センター
申込み・問合せ：青梅市市民生活課(0428-24-2502)

11月11日は 介護の日



厚生労働省では、この日を「介護の日」として設定しました。「介護の日」を中心に、その前後を重点実施期間として、全国的に啓発活動を実施する予定です。
問合せ：高齢者支援課介護保険係

青梅社会保険事務所国民年金業務課(0428-30-3414)